

千葉県都市計画定例見直しにおける市原都市計画の素案に対する市民意見と市の考え方

1. 意見募集期間 平成27年3月16日(月)～30日(月)

2. 意見提出者数・述べ意見数3件

3. 内容

受付No.	意見の要旨	市の考え方
1	高齢者の活躍資金を援助する制度を確立してほしい。	都市計画区域マスタープランは、都市計画の基本的な方向性を示すものです。そのため、高齢者の活躍資金に関するご意見は、関係部署へ回付します。
2	瀬又地区について、利用されない既存宅地や空き家が多くありながら、排水の取れない土地や道路に接していない土地(農地)を市街化区域に指定して置くことは大変不向きなことである。今後の見直しのなかで、十分精査の上、市街化区域からの削減を望みたい。 困難な場合は引き続き生産緑地の指定をお願いしたい。	今回の見直しでは、市街化区域の規模について将来人口を適切に收容しうるものとするため、市街化区域を維持することとして、区域区分の見直しは行わない予定です。今後については、人口動向や地域の状況等を勘案して、社会情勢に対応した検討をまいります。 また、市街地周辺の農地や生産緑地地区については、市街地における貴重な緑地空間であるとともに、防災避難空間としての機能、雨水の貯留や水循環を担う機能等を有しております。このことから、まとまった農地については、適正な利活用や保全に努めてまいりたいと考えております。
3	鶴舞における市街化区域及び市街化調整区域の線引き(区域区分)についての再考をお願いしたい。	今回の見直しでは、市街化区域の規模について将来人口を適切に收容しうるものとするため、市街化区域を維持することとして、区域区分の見直しは行わない予定です。今後については、人口動向や地域の状況等を勘案して、社会情勢に対応した検討をまいります。